

全国



第 2348 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和8年
(2026年) 9月15日

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 5237
発行人 宮地 毅
https://www.si-gichokai.jp

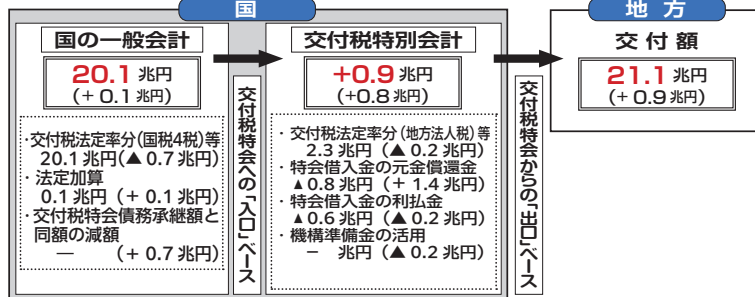


議長会HP

地方財政収支の仮試算

令和9年度 地方交付税の姿 (概算要求)

総務省資料から



令和9年度地方財政収支 (仮試算)

歳出 104.4兆円 (+2.0)

(単位: 兆円)

給与関係経費	一般行政経費	投資的経費	公債費	その他
24.8(+0.8)	47.1(+1.6)	12.8(+0.3)	11.1(+0.4)	8.6(▲1.1)

歳入104.4兆円 (+2.0)

← 一般財源総額 73.6兆円 (+1.6兆円)
水準超経費を除く交付団体ベース 69.1兆円 (+1.6兆円) →

国庫支出金	地方債等	地方税・地方譲与税等	地方交付税
18.0(+0.3)	12.8(+0.1)	51.7(+0.7)	21.1(+0.9)

※「地方債等」には財源対策債(0.8兆円)を含む。
※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

編成の転換に対応しつ

一般行政経費は、社会保険関係費の増を反映し、3.5%(1.6兆円)増の47.1兆円。内訳は補助事業で4.2%(1.2兆円)増の29.2兆円、単独事業で2.5%(0.4兆円)増の14.8兆円を見積もった。なお、仮試算の歳出は、人件費や社会保障関係費等を除いて前年度同額を計上するなどの仮置きの数であり、「強く豊かな日本」投資枠の創設や補正予算依存からの脱却などの国の予算

総務省は8月31日、令和9年度地方財政収支の仮試算を公表した。地方交付税総額は出口ベースで令和8年度当初予算比877.6億円(4.3%)増の21兆624億円を要求した。また、同日付で地方債計画案も公表。臨時財政対策債は計上されず、3年連続で発行額ゼロとした(全文)。

総務省 地方財政収支の仮試算 公表 地方交付税 4.3%増 21.1兆円

令和9年度地方財政 104.4兆円と見積 (令和8年8月7日)等を

収支の仮試算によると、歳入・歳出(通常収支)の合計は、それぞれ 歳入は、給与関係経費が令和8年人事院勧告 8兆円を見積もった。

つ、経済・物価動向等を的確に反映するとしている。併せて、公共施設等適正管理推進事業費の取扱いや地域未来戦略の推進も含め、令和9年度の地方財政の課題」等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行うとしている。

歳入については、地方税等を1.3%(0.7兆円)増の51.7兆円と見積もった。内訳は、地方税が1.3%(0.6兆円)増の48.5兆円、地方譲与税が0.5%(0.0兆円)増の3.2兆円となった。これは「中長期の経済財政に関する試算(令和8年7月30日・内閣府)等を踏まえて試算したもの。国庫支出金は、社会保障関係費等の増を見込み、1.5%(0.3兆円)増の18.0兆円、地方債は、投資的経費(単独)の増に伴う増を見込み、2.0%(0.1兆円)増の6.3兆円を見積もった。なお、臨時財政対策債は3年連続で発行額ゼロとした。

この結果、一般財源総額(地方税等、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額)は、前年度比2.2%(1.6兆円)増の73.6兆円、交付団体ベースで前年度比2.3%(1.6兆円)増の69.1兆円を見積もり、過去最高となった。

総務省は、令和9年度の地方財政の課題として、大きく3本の課題を挙げている。

強い地域経済の実現等に向けた重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を踏まえ、地方団体が地域AXなど地域未来戦

略の推進▽官公需の価格転嫁▽地域を支える人材育成▽防災・減災対策の推進▽地域医療提供体制の確保▽インフラマネジメントの強化」など、強い地域経済の実現や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な財政基

令和 8 年度地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細

総務省資料から

1. 通常収支分

(単位: 億円)

区 分		令和 9 年度 当初要求額 A	令和 8 年度 当初予算額 B	増減額 (A-B)C	増減率 C/B
一般会計からの 繰入れ	国税 4 税の法定率分等 ①	200,619	207,468	△ 6,849	△ 3.3%
	一般会計からの加算分 (法定加算等) ②	702	154	548	355.8%
	交付税特会借入金債務承継額と 同額の減額 ③	0	△ 7,000	7,000	△ 100.0%
	計 (入口ベース) ①+②+③=④	201,321	200,622	699	0.3%
特別会計	地方法人税の法定率分 ⑤	22,854	24,499	△ 1,645	△ 6.7%
	返還金 ⑥	3	0	3	1611.5%
	特別会計借入金償還額 ⑦	△ 8,000	△ 22,000	14,000	△ 63.6%
	特別会計借入金利子 ⑧	△ 5,554	△ 3,773	△ 1,782	47.2%
	剰余金の活用 ⑨	0	500	△ 500	皆減
	地方公共団体金融機構の公庫 債権金利変動準備金の活用 ⑩	0	2,000	△ 2,000	皆減
	計 ⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=⑪	9,303	1,226	8,076	658.5%
地方交付税総額 (出口ベース) ④+⑪		210,624	201,848	8,776	4.3%

(単位: 億円)

区 分		令和 9 年度 当初要求額 A	令和 8 年度 当初予算額 B	増減額 (A-B)C	増減率 C/B
一般会計からの 繰入れ	地方特例交付金等 ⑫	8,653	8,156	497	6.1%
	④+⑫	209,974	208,778	1,196	0.6%

2. 東日本大震災分

(単位: 億円)

区 分		令和 9 年度 当初要求額 A	令和 8 年度 当初予算額 B	増減額 (A-B)C	増減率 C/B
復興特会からの繰入れ (注 1)		事項要求	456	-	-

(注 1) 令和 8 年度当初予算額には、返還金 (1 億円) を含む。

(注 2) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

盤を確保することを課題としている。

地方の一般財源総額の確保と財政健全化等

社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和 8 年度地方財政

を旨とした AI の利活用

地域 AX/DX の推進と財政マネジメントの強化

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源の確保

計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、また、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映すること等を課題としている。

とガバナンスの促進、マイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化、サイバーセキュリティ対策の強化、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、自治体 AX/DX を更に推進すること等を課題としている。

地方債計画

臨財債 3 年連続ゼロ

令和 9 年度地方債計画 (案) は、①引き続き厳しい地方財政の下で、地方公共団体が地域に必要なサービスを確保できるように提供できるように、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、所要の地方債資金の確保を図ること②「令和 9 年度予算の概算要求について」及び「令和 9 年度地方財

区 分		令和 9 年度 計画額 (案) A	令和 8 年度 計画額 B	差 引 (A-B)C	増減率 C/B×100
普通会計分 ① (②+③)		62,648	61,448	1,200	2.0
通常分 ②		54,948	53,748	1,200	2.2
特別分 ③		7,700	7,700	0	0.0
財源対策債 調 整		7,600	7,600	0	0.0
公営企業会計等分 ④		100	100	0	0.0
公営企業会計等分 ④		34,490	33,290	1,200	3.6
総 計 ①+④・⑤+⑥		97,138	94,738	2,400	2.5
通常分 ⑤ (②+④)		89,438	87,038	2,400	2.8
特別分 ⑥ (③)		7,700	7,700	0	0.0

政収支の仮試算「概算要求時」を踏まえること

地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することの考えに沿い、前年度比 0・9 兆円 (4・

3%) 増の 21・1 兆円を要求した。このうち、入口ベースでは、令和 9 年度地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細 (左上表) によると、前年度比 0・3% (699 億円) 増の 20 兆 1 321 億円を見積った。なお、①国税四税の法定率分等における消費税については、前年度同額の 5 兆 2

との考え方にに基づき策定されている。内訳は、普通会計分が前年度比 1200 億円 (2・0%) 増の 6 兆 2648 億円を計上した。このうち、通常分は前年度比 1200 億円 (2・2%) 増の 5 兆 4948 億円を計上。特別分は、財源対策債 7600 億円、調整 100 億円といずれも前年度同額。臨時財政対策債は発行されず、3 年連続で発行額ゼロとなった。公営企業会計等分は、前年度比 1200 億円 (2・0%) 増の 3 兆 449

042 億円を見込んでいるものの、令和 9 年 4 月 1 日から飲食料品消費税率の臨時的な引下げが予定されている。なお、令和 9 年度は、『給付付き税額控除』のつなぎ (飲食料品の消費税率等) により地方団体の財政運営に支障が生じないよう、適切な措置を講ずるよう事項要求している。

9月8日大雨により災害救助法が適用された自治体



岐阜県 ※ は適用された自治体

気象庁は、令和8年台風第24号と本州付近に停滞する前線の影響により、西日本から東日本・東北にかけて大気が非常に激しい雨が降り続き、災害リスクが急激に高まるとして、大雨や土砂災害への厳重な警戒と早めの避難準備

名古屋市の災害救助法を適用

この大雨に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、名古屋市は市域全域に災害救助法（同法施行令第1条第1項第4号）の適用を決定した。

愛知、岐阜、三重で甚大な被害

名古屋は、令和8年台風第24号と本州付近に停滞する前線の影響により、西日本から東日本・東北にかけて大気が非常に激しい雨が降り続き、災害リスクが急激に高まるとして、大雨や土砂災害への厳重な警戒と早めの避難準備

大雨特別警報を発表

令和8年9月8日 東海地方豪雨災害

0億円を計上している。なお、本計画（案）については、国の補正予算に依存した財政運営からの脱却に際し「経済財政運営と改革の基本方針2026」において「地方の財政運営と円滑な事業執行に支障が生じないよう必要十分な地方財政措置を講ずる」としていること及び令和9年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。

また、東日本大震災分に係る地方債計画は、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額について、その全額を公的資金で確保を図ることとし、別途策定するものとしている（全文図）。

を強く呼びかけた。

その後、9月8日午後から9日にかけて、東海地方を中心に記録的な大雨災害が発生し、特に名古屋市中では、平成12年に甚大な被害をもたらした「東海豪雨」の記録を塗り替える歴史的な大雨となり、大規模な都市型水害を引き起こした。

第6回

雲南市

部会長市紹介



菅谷たたら山内高殿 (写真提供＝雲南市)

【市の概要】

▽人口 3万3387人 (令和8年7月1日現在)

▽面積 553.18km²

▽歴史・沿革 平成16年11月1日、6町村が新設合併して誕生。令和6年に市制施行20周年を迎えた。島根県の東部に位置し、南部は広島県に接している。古くから斐伊川の支流周辺の低地では農耕が営まれ、山間地ではたたら製鉄や炭焼きが盛んに行われてきた。日本古来の製鉄法の拠点として操業当時の姿のまま唯一残る菅谷たたら山内高殿は、映画「もののけ姫」

【議会の概要】

▽議員定数 19人（現在・男性14人、女性4人、欠員1人）

▽前回選挙 令和6年11月17日、立候補者21人。投票率69.64%

▽議会トピックス 令和6年からペーパーレス会議システムを導入し、会議資料の電子化を行っている。令和7年には、議員発議により雲南市議会ハラスメント根絶条例を提案し全会一致で可決。同条例は議員同士、議員から市民や市職員等へのハラスメントも対象として



市章

議長の話



松林孝之 議長

雲南市は、日本さくら名所100選、滝100選、棚田百選などに認定される四季折々の自然美や絶景を誇る中国山地の雄大な自然に抱かれたまちです。国の特別天然記念物・コウノトリが10年連続で営巣し、本年3月に市の鳥に指定しました。また、ヤマタノオロチ伝説をはじめとする神話や伝説、神楽などが伝承されており、多くの遺跡や古墳が発見されるなど歴史ファンも納得の魅力が満載です。加茂岩倉遺跡においては、一か所の出土では全国最多の39個の銅鐸（国宝）が発見されており、本年は30周年の節目を迎えます。ぜひ雲南市へお越しください。

市議会の活動に関する実態調査

①

議員対象のハラスメント研修 224 市が実施

本紙前号に続き、「令和 8 年度市議会の活動に関する実態調査結果」(調査期間は令和 7 年中)の一部を掲載する(調査結果は本会ウェブ掲載)。本文中カッコ内の％は記載がない限り、調査対象の 815 市に対する割合(記事中の「市」は東京都特別区を含む)。

議員個人による請負の状況の報告・公表に関する条例等

とめた。

議員個人による請負の状況の報告・公表に関する条例等を制定している市は 329 市(40.4%)で、前回調査の 298 市(36.6%)から 31 市増となった。人口段階別の制定状況については表①の通り。

- 各市の報告・公表に関する根拠を定めた法令の形式については、下にまとめた。
- 議員個人による請負の状況の報告・公表に関する根拠を定めた法令の形式(複数回答)
条例……………262市(79.6%)
規程又は要綱等……………62市(18.8%)
議会運営委員会決定・申合わせ…3市(0.9%)
その他……………2市(0.6%)

※％はいずれも議員個人による請負の状況の報告・公表に関する条例等を制定している329市中の割合

表① 議員個人による請負の状況の報告・公表に関する条例等の制定状況(単位=市数)

人口段階別(市)	制定している
5万人未満(307)	95(30.9%)
5～10万人未満(231)	101(43.7%)
10～20万人未満(146)	73(50.0%)
20～30万人未満(49)	21(42.9%)
30～40万人未満(30)	13(43.3%)
40～50万人未満(17)	12(70.6%)
50万人以上(15)	6(40.0%)
指定都市(20)	8(40.0%)
全市(815)	329(40.4%)

ハラスメント研修・相談体制

議員を対象としたハラスメント研修は 224 市(27.5%)が実施した(表②)。

研修の対象としたハラスメントについて、下にまとめた。最多はパワーハラスメントの 196 市(ハラスメント研修を実施した市の 87.5%)で、セクシュアルハラスメントの 181 市(同 80.8%)が続いた。

研修の内容については、専門家による講演が 208 市(92.9%)で最多で、グループディスカッションが 18 市(8.0%)、その他が 17 市(7.6%)と続いた。

表② 議員を対象としたハラスメント研修の実施状況(単位=市数)

人口段階別(市)	ハラスメント研修実施
5万人未満(307)	74(24.1%)
5～10万人未満(231)	57(24.7%)
10～20万人未満(146)	45(30.8%)
20～30万人未満(49)	19(38.8%)
30～40万人未満(30)	13(43.3%)
40～50万人未満(17)	5(29.4%)
50万人以上(15)	5(33.3%)
指定都市(20)	6(30.0%)
全市(815)	224(27.5%)

ハラスメント研修の実施状況については、左にまとめた。

表③ 議員を対象としたハラスメント研修の実施状況(複数回答)

- セクシュアルハラスメント……………181市(80.8%)
- 妊娠・出産・育児または介護に関するハラスメント……………135市(60.3%)
- パワーハラスメント……………196市(87.5%)
- その他(モラルハラスメント、ジェンダーハラスメント等)……………50市(22.3%)

※％はいずれもハラスメント研修を実施した224市中の割合

表④ 議会におけるハラスメント相談体制の整備状況(複数回答)

- 議会の内部に相談窓口を設置…74市(9.1%)
(議長・議会事務局長など)
- 議会の外部に相談窓口を設置…15市(1.8%)
(執行機関の相談窓口・弁護士事務所など)
- その他……………31市(3.8%)

※％は815市中の割合

表⑤ 議員の通称または旧姓の使用についての根拠規定(複数回答)

- 規程または要綱等……………127市(53.6%)
- 議会運営委員会決定・申合せ……………68市(28.7%)
- その他(各派代表者会議で決定等)……………42市(17.7%)

※％は議員の通称または旧姓の使用について取決めをしている237市中の割合

通称または旧姓使用

議員の通称または旧姓の使用についての規定を定めている市は、前回調査から 23 市増の 237 市(29.1%)。根拠規定については左の通り。

子連れ議員・傍聴者施設・設備等

ベビーキープを設置している市が 228 市(28.0%)、防音を施した特別な傍聴席を設置している市が 71 市(8.7%)、授乳及びおむつ交換等ができるスペースを設置している市が 71 市(8.7%)、授乳

タブレット端末の導入状況

議員活動（公務及び政務活動以外の議員活動）が504市（同70・7％）、政務活動（政務活動費を充当する活動）が461市（同64・7％）、私的活動（私人としての活動）が44市（同6・2％）、その他が37市（同5・2％）となった。

議会の情報発信

て過去5年間の推移をグラフ②にまとめた。

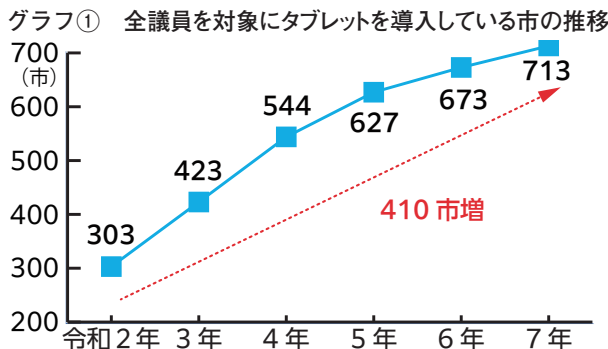
全議員を対象にタブレット端末を導入している市は令和2年の調査開始以来年々増加しており、今回の調査では713市（87・5％）で、前回調査（673市）から40市増加。調査開始時の令和2年からは410市の増となった（グラフ①参照）。人口段階別の全議員を対象とするタブレット端末の導入状況は、左下表③の通りとなっている。また、タブレット端末

の活用により会議資料をペーパーレス化している市は、693市（タブレットを導入している713市の97・2％）だった（一部の会議資料のみペーパーレス化している場合を含む）。タブレット端末の利用目的については、庁舎内での公務（本会議、委員会、協議等の場など）が706市（タブレットを導入している713市の99・0％）、庁舎外での公務（行政視察など）が678市（同95・1％）、

議員活動（公務及び政務活動以外の議員活動）が504市（同70・7％）、政務活動（政務活動費を充当する活動）が461市（同64・7％）、私的活動（私人としての活動）が44市（同6・2％）、その他が37市（同5・2％）となった。

パソコン・タブレットの使用状況

本会議場・委員会室でのパソコン・タブレットの導入状況は、表④の通りとなっている。



表③ 全議員を対象とするタブレット端末の導入状況 (単位=市数)

人口段階別	タブレット導入市数
5万人未満(307)	260(84.7%)
5～10万人未満(231)	203(87.9%)
10～20万人未満(146)	136(93.2%)
20～30万人未満(49)	46(93.9%)
30～40万人未満(30)	23(76.7%)
40～50万人未満(17)	17(100.0%)
50万人以上(15)	13(86.7%)
指定都市(20)	15(75.0%)
全 市(815)	713(87.5%)

※表の％は各人口段階の市数に対する割合

表④ 本会議場・委員会室での議員のパソコン・タブレット端末の使用状況 (単位=市数)

	本会議場		委員会室	
	全議員持ち込みが原則	希望議員のみ持ち込み可	全議員持ち込みが原則	希望議員のみ持ち込み可
パソコン	35 (4.3%)	280 (34.4%)	35 (4.3%)	311 (38.2%)
タブレット端末	604 (74.1%)	124 (15.2%)	606 (74.4%)	124 (15.2%)

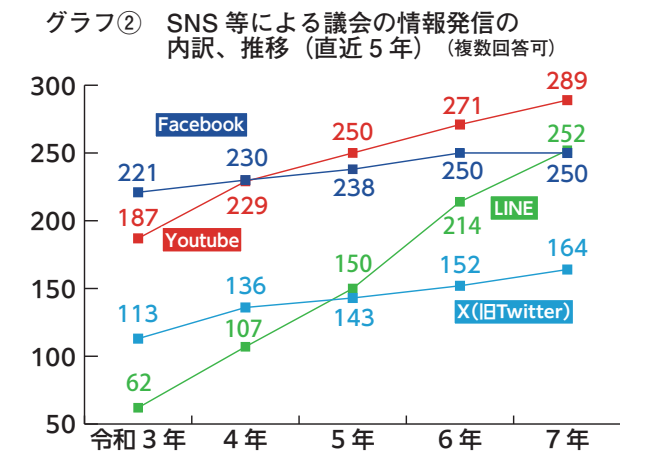
災害対応方針等
議会独自の災害対応方針を制定している市は、701市（86・0％）で、このうち、323市（災害対応方針規定市の46・1％）が議会BCPとして制定している。災害対応方針の中に感染症対応を規定している市は274市（同39・1％）（表⑤参照）。

表⑤ 議会の災害対応方針の制定状況 (単位=市数)

	議会独自の災害対応方針		
		議会BCPとして制定	災害対応方針に感染症対応を規定
令和6年	682 (83.7%)	305 (内 44.7%)	267 (内 39.1%)
令和7年	701 (86.0%)	323 (内 46.1%)	274 (内 39.1%)

大規模災害時において、議場等（議場、委員会室、全員協議会室）を避難所として指定している市は21市（2・6％）。ほか、「正式には指定していないが災害の状況に応じて避難場所として開放する可能性がある」など、「その他」として回答した市が12市（1・5％）となった。

議会の情報発信
Facebook（旧look・X（旧twitter）等による議会の情報発信を行っている市は532市（65・3％）で、前回調査（507市）から25市増加した。情報発信の方法については、主なものの内訳について



ハロウィンジャンボ宝くじは、サマージャンボ宝くじとともに「市町村

ハロウィンジャンボ 9月16日(水)から10月16日(金)
1億円以上のチャンス 60本へ増加
収益は自治体財源に
※当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合

ハロウィンジャンボ宝くじの販売が9月16日(水)からスタートする。販売はこち

iJAMP「市議会最前線」/ 宮城県大崎市



市議会が進める独自の取組を毎月紹介する時事通信社 iJAMP「市議会最前線」。9月は宮城県大崎市議会が取り組む「議会DXの推進～効率化と開かれた議会へ～」を紹介しています。

本記事は、本会ウェブサイト「議会改革の取組」でご覧になれます。

[トップページ](#) > [議会改革の取組](#) > [iJAMP 市議会最前線](#)

振興宝くじ」として販売され、売上金のうち35・1%(令和7年度)が収益金となり、市町村の貴重な自主財源として、様々な公益事業に活用されている。

市町村の振興を目的として販売される「ハロウィンジャンボ宝くじ」について、貴市区議会におかれても、市区長部局と連携いただき、売上額の向上につながる取組について、格別のご高配をお願いします。

ハロウィンジャンボ 4億円
1等・前後賞合わせて4億円
1等2億円、前後賞各1億円

ハロウィンジャンボミニ 4,000万円
1等・前後賞合わせて4,000万円
1等2,000万円、前後賞各1,000万円

9月16日(水)発売



玉野市役所新庁舎
(写真提供=玉野市)



議場
(写真提供=玉野市)

聴覚障害者の利用環境をサポートするため、ヒアリンググループシステムを導入しているほか、車いす利用者や親子連れの傍聴スペースも確保している。

新庁舎落成

▽玉野市(岡山県)
〒706-8510
玉野市宇野1-27-1
電話番号、ファクス番号は変更なし

議会人事

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ▽議長
土岐良二(7・7) | ▽議長
山崎由枝(8・6) |
| ▽尼崎
木原 宏(7・21) | ▽可児
天羽良明(8・6) |
| ▽立川
川嶋敬信(8・3) | ▽花巻
鹿討康弘(8・7) |
| ▽千曲
ひはら省吾(8・4) | ▽刈谷
深谷英貴(8・7) |
| ▽あきる野
高木将延(8・6) | ▽淡路
大久保浩伸(8・7) |
| ▽可児
高木将延(8・6) | ▽紋別
橘 有三(8・10) |
| ▽花巻
佐藤峰樹(8・7) | ▽常陸大宮
小川原利一郎(8・10) |
| ▽刈谷
佐原充恭(8・7) | ▽長浜
藤井 登(8・12) |
| ▽淡路
田尾 成(8・7) | ▽松阪
市野幸男(8・17) |
| ▽紋別
佐藤健吾(8・10) | ▽鎌倉
森 功一(8・20) |
| ▽常陸大宮
秋山信夫(8・10) | ▽大月
鈴木竜児(8・25) |
| ▽長浜
中川リョウ(8・12) | ▽知立
神谷文明(8・26) |
| ▽松阪
沖 和哉(8・17) | ▽藤井寺
河井計美(9・1) |
| ▽鎌倉
日向慎吾(8・20) | ▽加西
森田博美(9・1) |
| ▽鉾子
広野恭代(8・26) | ▽柏
松本寛道(9・2) |
| ▽知立
中島清志(8・26) | ▽小矢部
白井 中(9・3) |
| ▽高萩
我妻康伸(9・4) | ▽鎌ヶ谷
勝又 勝(9・3) |
| ▽副議長
小野 拳(5・8) | ▽事務局長
青木 勇(4・1) |
| ▽延岡
横田誠治(5・12) | ▽立川
小川清和(4・1) |
| ▽大和高田
井上 篤(6・3) | ▽志摩
安川春樹(4・1) |
| ▽島田
須田 和(7・7) | ▽尼崎
辻 猛之(9・1) |
| ▽立川
大沢純一(7・21) | |
| ▽千曲
聖澤多貴雄(8・3) | |
| ▽あきる野
大久保昌代(8・4) | |

お知らせ
次号の旬報は、10月5日付の2349・50号合併号として発行します。